

**マザーレイクゴールズ（MLGs）学習動画制作委託  
公募型プロポーザル実施要領**

**1. 目的**

この要領は、マザーレイクゴールズ（MLGs）学習動画制作委託の受託予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために定める。

**2. 業務の概要**

- (1) 業務の名称  
マザーレイクゴールズ（MLGs）学習動画制作業務
- (2) 業務の内容  
「マザーレイクゴールズ（MLGs）学習動画制作委託仕様書」のとおり
- (3) 予定価格  
2,834,000円（消費税および地方消費税を含む。）
- (4) 契約期間  
契約締結の日から令和6年12月27日まで

**3. 参加資格**

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しないものであること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、次のとおり競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（営業種目）

大分類：「役務」 中分類：「映像・音声情報製作」または「広告」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告にかかる手続きに間に合わないことがある。

- ・滋賀県物品・役務電子調達システム
- ・滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314

**4. 公募型プロポーザル説明会の日時および場所**

説明会は実施しない。

**5. 提出書類等**

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の書類（以下、企画提案書等という）を作成し、提出すること。なお、1者につき1提案とする。

- (1) 公募型プロポーザル応募申込書 1部  
別添（様式1）により提出すること。
- (2) 「社会政策面での取組」関係資料（登録や認証を受けている場合、各1部）
  - ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し
  - イ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

- ウ 高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し
- エ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であっても法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し
- オ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書の写し
- カ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋賀県発行)の写し
- キ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- ク 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知(滋賀県発行)の写し
- ケ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し
- コ 「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、(ア)については、審査登録機関の証明書の写しを、(ア)以外については、認証、登録証の写し
  - (ア) 国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証
  - (イ) 一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録
  - (ウ) 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
  - (エ) 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

### (3) 業務全体の企画提案書

- ア 企画提案書の形式は、A4サイズ(縦書き・横書きは不問)とする。
- イ 企画提案書の頁数は、記載項目内容を含めて10頁以内とする(表紙は除く)。
- ウ 企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう解りやすく表現すること。
- エ 企画提案書には、次の内容を記載すること。
  - (ア) 企画内容の骨子
  - (イ) 具体的な内容(以下の内容を盛り込むこと)
    - a 動画の企画概要
    - b 小中学生の興味を引き、MLGsの理解が深められるよう工夫する点
    - c その他全体を通して事業効果を高めるために工夫する点
  - (ウ) 動画制作にかかる実績(実績がある場合のみ記載)
  - (エ) 事業実施スケジュール
  - (オ) 業務執行体制
  - (カ) その他(目的を達成するために必要と考えられる事項)

### (4) 概算価格書

概算価格書には、「マザーレイクゴールズ(MLGs)学習動画制作委託仕様書」に掲げる業務について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。消費税および地方消費税を記載し、その税額を明示すること。

### (5) 提出部数

企画提案書および概算価格書の提出部数は、正本1部、副本6部とする。正本には、事業者名、所在地住所、代表者の職・氏名を記載し、代表者印を押印すること。

## 6. 企画提案書等に関する質問、回答

### (1) 質問受付期限

令和6年5月10日（金曜日）15時まで受け付ける。

### (2) 質問方法

別添（様式2）の「質問票」によりメールまたはFAXで受け付ける。電話または口頭による質問は受け付けない。

### (3) 質問に対する回答

各事業者からの質問を全てまとめて、質問票を提出された全事業者あてに令和6年5月14日（火曜日）を目途にメールまたはFAXにて回答するとともに、滋賀県ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/biwakokankyoubu/biwakohozensaiseika/index.html>）に掲載する。

## 7. 企画提案書等の提出期限

令和6年5月22日（水曜日）17時までに下記の12.に示す問い合わせ先まで持参または郵送すること。

- ・ 持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く、9時から17時までとする。
- ・ 郵送の場合は5月22日（水曜日）（17時必着）までとし、簡易書留郵便等（差出、受領の記録が残る取り扱い）により郵送すること。また、企画提案書を郵送した旨を必ず電話で連絡すること。

## 8. 審査

### (1) 審査方法

提出のあった企画提案書について、滋賀県琵琶湖保全再生課（以下、「当課」とする）があらかじめ定めた審査方法に基づき書類審査およびプレゼンテーション審査を行い、審査会の審査において総合点数が最も高い者を契約予定者とする。

#### ア 書類審査

提出されたすべての提案について、3に掲げる参加資格について確認を行うとともに、5に掲げる提出書類の規定への適合について審査を行い、提出を求めたものが全て指示どおり揃っていない場合は、これを提出した事業者をプレゼンテーション審査会への参加候補から除外する。

#### イ プレゼンテーション審査

##### (ア) 日時および場所（予定）について

審査会：当課および関係課他の審査委員3名をもって設置する。

日時（予定）：令和6年5月31日（金曜日）

場所（予定）：滋賀県庁会議室

##### (イ) 審査基準

各審査委員は、下記項目①～⑥について、「5・4・3・2・1」の絶対評価で評価し、点数をつける（5：特に優れている、4：優れている、3：良い、2：可、1：不適格）。

なお、項目①～②は評価点を6倍、項目③～⑥は2倍して重みづけを行う。項目⑦～⑫については、それぞれの取組ごとに、全審査員の合計点数に2点を加点するものとする。

審査委員の採点（項目①～⑥）および項目⑦～⑫の加点分を集計し、総合点数の高いものから順に当該事業の契約予定者として選定する。ただし、審査委員の平均採点が50点未満の場合は、契約予定者とししない。

なお、総合点数が同点の場合は、委員長の審査結果が上位の者を上位とする。

【審査項目】

項目	審査の視点	配点
企画内容	① 委託事業の趣旨を理解し、提案内容が事業目的と合致しているか。	30
	② 小中学生等の興味を引き、MLGsの理解を深められるよう表現手法等が工夫されているか。	30
価格妥当性	③ 経費削減に配慮されている等、価格が妥当な内容か。	10
実現可能性	④ 事業を円滑に遂行できる実施体制となっているか。	10
	⑤ 類似事業の取り組み実績があるか。 (実績がない場合は、配点は0とする。)	10
	⑥ 全体のスケジュールが無理のない具体的な内容か。	10
合計		100

【加点項目】

項目	評価内容	配点
社会政策 推進	⑦ 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	2
	⑧ 高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	2
	⑨ 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 (a) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか、 (b) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 (c) 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 (d) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	2
	⑩ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	2
	⑪ 「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 (a) 国際標準化機構が定めた規格 I S O 14001 に適合している旨の認証 (b) 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 (c) 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 (d) 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	2
県内事業者の優先	⑫ 滋賀県内に本店を有する事業者であるか。	2

(2) 審査結果

書類審査およびプレゼンテーション審査会での審査結果は、企画提案書の提出のあった事業者全員に文書で通知する。

(3) その他

契約予定者に選定されなかった提案者は、通知を受けた日から起算して5日以内（土曜日および日曜日を除く営業日）に書面（任意の様式）により、当課に対して不採用の理由についての説明を求めることができる。

当課は、説明を求める書面を受け取った日から起算して5日以内（土曜日および日曜日を除く営業日）に当該説明を求めた提案者に対して書面により回答する。

## 9. 契約の締結

審査会で選定された提案者は、企画提案書等の内容をふまえ、当課と詳細な協議を行い、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば、契約を締結する。なお、協議が整わない場合は、次点として選定された者と同様の手続きを行うこととする。

## 10. 失格

次の各号に該当した場合は、失格となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 企画提案書等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

## 11. その他

- (1) 提出された書類については、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (2) 企画提案書等、提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、必要な要件をすべて満たしていない場合は失格となる場合がある。
- (3) 提出されたすべての書類は返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにかかる審査以外に利用することはない。
- (4) 公募型プロポーザル参加に要する経費は全て各事業者負担とする。
- (5) 企画を採用した場合でも、双方の協議の上、その内容を変更することがある。
- (6) 本業務を実施するにあたっては、必要な関係法令を遵守するものとする。

## 12. 問い合わせ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課 水政策係

（担当：山本、曾我部）

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL:077-528-3461 FAX:077-528-4847 MAIL:dk00@pref.shiga.lg.jp